

栃木放送開局 60 周年記念 CRT 旅の会

第2弾!

またも隆さま & “まりこふん” とゆく

とちぎ古墳巡りの旅

CRT 阿久津アナ & 再びとちぎに降臨! まりこふんさんと。栃木県南をめぐる古墳にアツイ皆さんの日帰りバスツアーを新緑のゴールデンウィークに実施!

つつじ満開の塚山古墳(イメージ)



阿久津隆—アナウンサー



まりこふん

実施日: 2023年(令和5年)
4月30日(日) 日帰り

ご集合: JR宇都宮駅東口 8:40
東西連絡通路バス乗場行きエスカレーター付近

JR宇都宮駅東口(9:00) == 塚山古墳(9:30-10:20) == 壬生町 壬生愛宕塚古墳…牛塚古墳…
車塚古墳(10:40-11:30) == 壬生町歴史民俗資料館…吾妻古墳 石室玄門(11:40-12:20) ==
== パスタ(※)のご昼食(12:30-13:30) == 吾妻古墳(13:40-14:30) == 丸塚古墳(14:40-15:00) ==
(今回特別に横穴式石室を開口していただけます)
== 甲塚古墳・しもつけ風土記の丘資料館(15:10-15:50) == 摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館、
琵琶塚古墳/摩利支天塚古墳(16:00-17:00) == JR宇都宮駅東口(18:00)

御旅行代金: お一人様 11,000 円(大人・子ども同額)

定員: 40 名様(最小催行人員 30 名様)

企画: 株式会社栃木放送・有限会社ワイスプランニング

協力: 古墳にコーファン協会

※ご昼食は、旅行お申込時に
「茄子とベーコンのトマトソース」
か
「ボンゴレ・ピアンコ」
をご指定ください
(どちらもサラダ・コーヒー付)

お申込み・問合せ 主催: 株式会社アキヤマ観光(栃木県知事登録旅行業 2-319 号)

真岡市荒町2丁目6-2 TEL:0285-82-3251 FAX:0285-82-2320 ANTA 正会員

営業時間: 月~金 9:00~18:00 土曜日/第2・第4日曜 9:00~15:00 1・3・5日曜・祝日: 休

WEBサイト: <https://akiyama-kankou.com/> E-mail: a-cobalt@pluto.plala.or.jp

またも隆さま&“まりこふん”とゆく とちぎ古墳巡りの旅 第2弾!

実施日：2023年（令和5年）4月30日（日）日帰り

定員:40名様（最少催行人員：30名様） 添乗員：出発地から1名同行いたします

御旅行代金:お一人様 11,000円（大人・こども同額）



壬生町教育委員会 学芸員の方が解説します。
(古墳・資料館共)



下野市教育委員会 文化財課の方が解説します。
(古墳・資料館共)

◎ご旅行代金に含まれるもの：貸切バス代金、通行料・駐車料金等、昼食費（1回）、入場料、スタッフ同行に係る諸経費。

◎ご旅行代金に含まれないもの：上記以外の諸費用。一部を例示します。

出発地迄・解散場所からの交通費、土産代や追加飲食といった個人的性質の諸費用、任意の旅行傷害保険料など

旅行条件書・国内（抜粋）

本旅行条件は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社アキヤマ観光(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。又契約の内容・条件は、募集型企画旅行契約(パンフレット等)に記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の募集型企画旅行約款によります。

1. 旅行の申込み及び契約成立

- お申込書に所定の事項を記入の上、お申込金(お一人様につき5,000円)を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料の一部として取扱います。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社がご予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金のお支払いが必要です。
- 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものと致します。
- 申込金(お一人様):5,000円

2. 旅行代金の適用

- 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方はこども代金となります。

3. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記に定める取消料を支払って旅行契約を解除することができます。旅行契約の解除日 取消料:旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

- 10日前から8日前までに解除する場合 旅行代金の20%
- 7日前から2日前までに解除する場合 旅行代金の30%
- 旅行開始の前日に解除する場合 旅行代金の40%
- 旅行開始日の当日に解除する場合 旅行代金の50%
- 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合(途中離団を含む) 旅行代金の100%

4. お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合のみ交替することができます。その際、手数料が生じる場合もございます。

5. 当社による旅行契約の解除

次の場合は契約を解除することができます。(一部例示):(1)旅行代金を期日までに支払いいただけないとき。(2)お申込条件の不適合。(3)病気、その他による団体行動への支障等、旅行の円滑な実施が不可能なとき。

6. 旅行代金にふくまれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。尚、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。

7. 旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、気象状況、運送・宿泊機関等におけるサービス提供の中止など当社の管理できない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能または不可能となる恐れが極めて大きい場合は、当該旅行の実施を取りやめるか又はあらかじめ理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他募集型企画旅行契約の内容を変更することがございます。

8. 添乗員等

出発地より添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務と致します。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従って頂きます。添乗員の業務は原則として8時から20時までと致します。

9. 当社の責任及び免責事項

当社または当社の手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。但し次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等による場合。

10. 特別保証

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金をお支払い致します。

11. 旅程補償

旅行日程に別に定める重要な変更が行われた場合は旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償額は、旅行代金の15%を限度と致します。また、一旅行契約についての変更補償額が、1,000円未満の場合は変更補償金はお支払い致しません。

12. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令もしくは公俗に反する行為、又はお客様が当社の約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、そのお客様から損害の賠償を申し受けます。

13. 個人情報取扱

当社は、旅行申込みの際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させて頂くほか、お申込みいただいた旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

14. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金は2015年11月1日を基準としております。